

社会保険労務士法人 THE Human Consulting & Counseling

働きやすい職場環境を整備することにより、仕事と生活の調和が図れ、全ての従業員がその能力を十分に發揮できるよう、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成31年4月1日～平成36年3月31日までの5年間

2. 内容

目標1：子育てを行う従業員が就業を継続できるよう、始業・終業時刻の繰上げ又は繰下げの制度を導入する。

<対策>

- 平成31年 7月～ 従業員のニーズの把握、検討開始
- 平成31年10月～ 制度導入

目標2：産前産後休業や育児休業、雇用保険法に基づく育児休業給付など、諸制度の周知を図り、育児休業を取りやすい環境を整備する。

<対策>

- 平成32年 1月～ パンフレットの活用や研修による諸制度の周知、情報提供

目標3：子育て中の女性従業員に対し、キャリア形成を支援するための研修又はカウンセリング等の取組を行うことにより、当該従業員が継続して就業し、活躍できるような環境の整備を行う。

<対策>

- 平成32年 4月～ 取組み内容について検討
- 平成32年 8月～ 研修又はカウンセリング等の実施